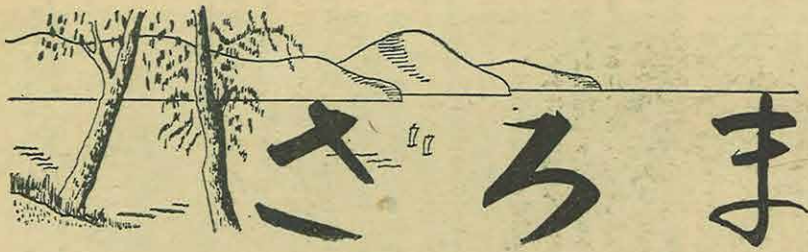


39. 8. 15 発行  
 発行人 船木長一郎  
佐呂間町長  
 編集人 庶務課 庶務係  
 印刷人 印刷  
 佐呂間 印刷

人の動き

世帯数	2,881
人口	13,585
男	6,858
女	6,727

7月末日住民登録人口



## 道立移管 創立十五周年 記念式典 佐呂間高校で盛大に行う

佐呂間高等学校は道立移管により待望の道立高校として新しく発足しましたが、この道立移管と、創立十五周年を記念し、去る七月二十一日同校体育館で記念式典を行いました。この日天谷道議、川村道教育委員長、各  
 学校長町内有志約三百人の出席のもとに、船木町長の式辞、山崎校長の挨拶のあと、創立以来の各功勞者に対し、それぞれ感謝状が贈られ、天谷道議、川村教育委員長など来賓祝辞、つづいて久米PTA会長の謝辞があり、全生徒による校歌を斉唱し、盛大に式典を閉じました。同校は昭和二十三年

十月二十九日速軽高校佐呂間分校として設置され、同二十六年四月佐呂間高等学校として発足、三十年四月に独立校舎を建設、その後三十七年全日制課程の新設と共に、高校急増対策による施設整備二ヶ年計画により三十七年度校舎一九四、一五五坪を増築型三十八年度には屋体一五九、四二九坪校舎一三五、八

二坪を新増築し、道立高校の基準に適合するよう整備を完了し、待望の道立移管となつたものであります。

- 表彰者 (PTA会長より)
- ・歴代校長 久慈 治信、芥藤 吉夫、甲斐 富士雄、山崎 弘
  - ・永年勤続者 滝沢 千尋、牧野 和夫、松永 寿、高山 信雄、安長 正弘、米木 良夫、佐藤 敬介、早川 孝子、野地 松太郎
- 感謝状贈呈者 (PTA会長より)
- ・永年勤続者 山崎 弘、内藤 義明、玉井 良光、江田 弘子、松田 靖夫
  - ・特別功勞者 高橋 久市、窪内 喜義、山内 春芳
- (学校長より)
- 佐呂間町長 船木長一郎
  - PTA会長 久米田鶴夫
- (町長より)
- 整備功勞者 高橋 久市



高校生による仮装パレード



祝賀パレードに参加の小学校鼓笛隊

(毎号綴じて保存して下さい)

# 九月五日 投票日

## 町長選挙が行われます

佐呂間町長選挙が九月五日に行われることになりました。

市町村長の任期は四年となつてゐることはすでに皆さん御承知のとおりですが、現町長は本年九月十一日をもつて任期満了となるため、七月二十日選挙管理委員会を開催し、町長の任期満了による町長選挙を九月五日に執行するよう決定しました。

いづれの選挙についても同じですが、とりわけ私達住民の首長を選ぶ町長選挙は、もつとも身近かな選挙であり、せつかくの選挙権が手続などの違いで行使出来なくなつては大変です。つぎのことをよく理解されて、正しく明るい立派な投票をいたしましょう。

▽有権者

九月五日に投票権利のある方は昭和三十八年九月十五日現在で調整された基本名簿に登録されている方ですが、くわしく説明しますと昭和十八年十二月二十一日以前に生まれた人と、昭和三十八年六月十六日以前より引続き本町に居住している人が基本名簿に登録されているわけです。但しこの基本名簿に登録されている方でも投票日までには他市町村に住所を移した方は投票権利はありません。

▽補充選挙人名簿の登録申請

基本名簿により入場券がみなさんのところに届いていることと思いますが、届いていない方は名簿に登録されていない場合があります。

二、昨年作製された基本選挙人名簿からもれた人、すなわち三ヶ月以上（昭和三十八年六月十六日以前から）佐呂間町に住んでおり、昨年作製された基本選挙人名簿からもれたる人  
▽補充名簿の申請期間

八月十七日より八月二十三日まで七日間午前八時三十分から午後五時まで佐呂間町選挙管理委員会にて受付可なり。

補充選挙人名簿は本人の申請により作製されますので、本人の申請がなければ名簿に登録することが出来ませんので特に注意して下さい。

# 町議会より

## 役場庁舎建設事業費など追加

### 才四回臨時町議会開催

臨時第四回町議会が七月十四日開催されました。この臨時議会は一般会計補正予算、町有林特別会計補正予算などが主な議案ですが、一般会計では役場庁舎の建設費などが議決されました。

災害復旧工事補助金一二十万五千円石灰購入費補助金一〇〇万円などが追加されました。

役場庁舎の建設事業は昭和三十九年度より二ヶ年計画をもつて工事を施工するのでこの事業費を総額三千七〇〇万円とし、昭和三十九年度一千五〇〇万円、四十年に二千二〇〇万円となりました。

町有林特別会計補正予算（第一号）  
才入才出それぞれ四〇〇万円を追加して予算総額一千六六三万八千円となり、この追加の主なものは才入では前年度繰越金四〇〇万円、才出では一般会計への繰出金四〇〇万円となりました。

## 役場庁舎建設はじまる 本年度より2ヶ年計画で



(新庁舎建設起工式)

かねて計画中の役場庁舎がいよいよ建設に着手しました。

新しく建設される庁舎は、鉄筋コンクリート造り二階建の本庁舎及び軽量鉄骨造り平屋建の車庫を二ヶ年計画をもつて建設するもので

六、三二平方メートル、塔屋二七、〇四平方メートル、車庫二二六、三二平方メートル、総面積一、四二四、二八平方メートル（約四三二坪）となっております。

工事設計は札幌市岡田設計事務所です。工事施工は美幌町下ブロッコ建設株式会社により総工事費三、六〇〇万円（三十九年度一、五〇〇万円、四〇年度二、一〇〇万円）で昭和四十年六月三十日完成（車庫は本年十一月三十日）の見込です。

国保特別会計才入才出予算を八七万四千円追加し、総額二千一四一六千円となりました。これは起債借入償還金を繰上償還するため八三万五千円追加したものであります。

## 町内小・中学校の教頭が発令されました

町教育委員会では七月一日付をもつて町の学校管理運営規則を一部改正すると共に、北海道教育委員会規則の一部改正による道立高校に準じて、自動的に校長の職務を代行し、校務を整理するため次のとおり教頭の発令を行いました。

- ▽小学校校舎安藤敏（佐呂間）五十嵐信雄（知来）◎石川悟（仁倉）◎和仁健太郎（浜佐呂間）◎榊井寿男（富武士）◎筒原真美（若里）◎堀川恭助（若佐）◎西力三（栄）◎太田尋美（栃木）
- ▽中学校校舎川原義一（佐呂間）◎河村尚之（知来）◎土屋久人（仁倉）◎片川一郎（幌岩）◎佐藤長男（富武士）◎鈴木孔（若里）◎浜田浪夫（若佐）

注 ◎印は小中併置校に教頭二名のうち校長職務代行者

### 納税貯蓄組合長会議

## 優良納税組合など表彰

去る七月二十三日全町一〇八の納税貯蓄組合の代表が出席して昭和三十九年度納税貯蓄組合長会議を開催しました。

納税組合は昭和二十七年十月若里第七組合が結成してから現在では一〇八の組合に発展し、加入戸数も一六九六戸となつております。この会議の席上でこれら納税貯蓄組合のなかで設立以来完納を続けてきた組合、或は永年納税組合長として組合員の納税意識の向上など永年に亘つて尽力した方がたに対しそれぞれ表彰を行いました。

#### ◎組合表彰

・十ヶ年完納表彰  
登美、役場、知来一、知来五、仁倉東、富武十一、富武十二、トカロチ、若里三、若里四  
・七ヶ年完納表彰  
仁倉西二、仁倉南二、浜佐呂間南杉谷木材、幌岩一、幌岩二、幌岩西開拓、富武十報徳、中園日の出朝日一  
・五ヶ年完納表彰  
知来四、仁倉市街、幌岩東、富武十三、佐呂間漁組、大成旭、中園共栄、中園東部、若佐商工

・三ヶ年完納表彰  
東四、栃木三、川西川向、朝日三  
・一ヶ年完納表彰  
知来三、浜佐呂間商工一

#### ◎組合長表彰

組合設立と共に引続き十ヶ年間組合長の職にあり功労のあつたつぎの方に記念品を贈り表彰しました。

佐野孝太(登美) 高垣実(豊里)  
佐藤敬介(新旭) 林与一郎(仁倉中央) 渡部良勝(仁倉西二) 齊藤幸男(幌岩一) 名雪政雄(富武十二)

三) 金光秀雄(トカロチ) 中原金治(知来一)

#### ◎部落表彰

自治会全戸が揃つて現年度分町税はもちろん滞納税も一掃した啓生自治会三十七戸に対し記念品を贈り部落表彰を行いました。

## 紺綬褒章

### 橘 寿 太郎氏に

町内字永代町橘寿太郎氏は、公益のため私財を寄附した功績によつて、このたび紺綬褒章を受けました。

これは昭和三十七年末に、佐呂間町及び社会福祉協議会が「みんなて明るいお正月を」と才末たすけあい運動を実施しましたところ氏はこの運動をよく理解され、衣料品一三〇点金額にして三十数万

円に及ぶ多額な義援物資を拠出されましたもので、町ではこの功績に対し行章上申してあつたものでこのほど、褒賞及び褒状、木杯が届きましたので、佐呂間町長より伝達されました。  
▽紺綬褒章とは  
公益のため私財を寄附し、功績顕著なる者に賜わるもので、褒賞条例に基き国が褒章を行うもの。

## 国民年金制度

### 保険料の免除について

国民年金制度は、被保険者が、等しく保険料を納めなければならぬこととしています。ところが被保険者の中には無業者、失業者といつたように所得がなくして保険料を納めたくても納める余裕のない人もおれば、または保険料を納めることができるが年金制度は長期の保険でありますので、ある時期においては保険料を納めることができなくなるといふ人もでてまいります。

そこで、国民年金においては、保険料を納めることができなからといつてすぐにこれらの人を制度から除外することなく、むしろ、保険料を納めることができないうな低所得の人々こそ年金制度による保障が必要なのだという見地からこれらの人を拠出制度からは

ずさずに、被保険者の資格は与えておいて、ただ、保険料は納付しなくてよいこととし、反面年金給付についてはこれを優遇し、できるかぎり拠出制国民年金が受けられるようにしております。

保険料免除には、法定免除、申請法定免除とは  
イ 国民年金の障害年金又は母子福祉年金の受給権者であるとき。  
ロ 生活保護法による生活扶助を受けているとき。  
ハ 国立のらひ療養所その他の施設であつて厚生省令で定めるものに収容されているとき。  
以上のいずれかに該当するに至つたときは、役場に届け出る事によつて免除されます。  
申請免除とは  
イ 所得がないとき。  
ロ 被保険者又は世帯員が生活保護法による教育扶助、住宅扶助、医療扶助等を受けているとき。

ハ 地方税法に定める障害者又は寡婦であつて年間の所得が十三万円以下であるとき。  
ニ その他保険料を納めることが著しく困難であると認められるとき。  
以上のいずれかに該当する場合において、被保険者から免除申請があれば町長の意見を基とし知事は被保険者の属する世帯員の所得等を考慮して認定することになります。  
申請免除の所得基準について  
申請免除は所得が少ない或は納入が困難だと云つて申請をすれば、免除になるという事ではなく前年度の所得等その他の事由によつて保険料が免除になります。  
前年の純所得が次に該当する場合は免除の対象になります。  
一人世帯 六五、〇〇〇円以下  
二人世帯 一〇三、九〇〇円  
三人 一二〇、八〇〇円  
四人 一三九、六〇〇円  
五人 一五九、九〇〇円  
以上の様に保険料を途中で納めて、納入が出来なくなつた月より免除する事が出来ますので、被保険者期間は、納入又は免除によつて満了未納期間のない様にして下さい。



納税組合功労者として表彰を受ける組合長

# 新潟地震被災者に 義捐金を贈る

今年は大変災害が多い年でありました。その中でも新潟地震が一番大きかったのですが（被害額については新聞紙上で御承知のとおり）町内の皆様より非常に暖かい義捐金が寄せられており早速日本赤十字社を通じて現地の被災者の方々に贈呈致しました。特に一佐呂間市街婦人会ではそれぞれ多忙な家庭の仕事を休まれ六月二十五日佐呂間市街の街頭に立たれて（写真は佐呂間市街街頭募金風景）道ゆく方々より御協力頂きました現金二万二千七百円を日赤佐呂



間分区を通じて義捐金として贈られました。又、  
一、佐呂間市街青年団では七月十日二日佐呂間公民館に於いて団員によるハワイアン演奏の夕を催しその益金六千円を日赤佐呂間分区を通じて義捐金として贈られましたその外の義捐金品の贈呈者は次の通りであります（八月五日現在）

- 一、義捐金  
若佐小学校 二千九十二円  
町議会議員 五千二百円  
町職員一同 一万円

- 計 四万五千二百九十九円  
一、義捐品  
佐呂間ハイヤー衣類 三捆  
西富田中さん 衣類 一捆  
佐呂間婦人有志衣類 二捆

## はえの共同駆除

### 農村地区いつせいに実施

町では昨年から三年計画で農村地区のはえの共同駆除を全町いつせいに実施する様推進して来ましたが各部落の熱心な自治会長さんや衛生部長さんの努力により計画以上に共同駆除を実施する部落が増加して現在市街地を除いて農村地区（米富武士含む）八五％となつております。

かやはえを駆除することは病気を防ぎ生活を快適にして作業能率をあげ又家畜の飼育にも好結果を得ております。この様に私達の生活に大きな害を与えるかやはえは一人ひとりで駆除していただくのは成績があらがないので部落ぐるみ共

同で駆除する事が必要です。町では共同駆除を実施する部落に対して初めの二年間は一戸当り二〇〇円三年以上は一戸当り一〇〇円相当額の薬剤を現物で助成しております。

現在共同駆除を実施しておる部落及び戸数は次の通り

共立	九〇戸	全戸
大成栄	一五六戸	全戸
啓生	四二〇	〃
栃木	八一〇	〃
中園	七〇〇	〃
川西	未実施五八戸	〃
武士	八五戸	全戸
朝日	五〇〇	〃
富丘	四六〇	〃
西富	一四〇	一部
北	八九戸	全戸
東	四八〇	〃
知来	一四九〇	〃
仁倉	一三四〇	〃
浜佐呂間	五四〇	〃
幌岩	五〇〇	一部
未実施二二戸	〃	〃
浪速	三〇戸	全戸
富武士	五五〇	一部
未実施九一戸	〃	〃

## みんなで受けよう

### 結核検診

七月二十日から二十九日まで実施した結核検診レントゲン撮影は検診を受けた者が二、五七七人で対象者の約五〇％がこの結核検診をうけました。

レントゲンによる健康診断は一年に一度は必ず全員受けなければならぬことになっておりますがまだ農漁家の方たちの受診率が大変低く、最も受診率のわるい所は十％以下でした。レントゲン検診は健康診断ですので健康な人が受けて健康を確かめるもので病気がかゝっている人が受けるものではありません。全員が健康診断を受けて社会的にも又皆さん個人のためにも明るい生活をいたしましょう。

このレントゲン検診により発見

- 若里 一七三戸 全戸  
実施戸数 一、四一六戸  
未実施戸数 二四二戸

され精密検診を要する者は一六人また治療痕のある者は二十五人でした。

レントゲン検診により発見された者は〇、六％で大変少ない人数ですがこの人達を放置しておく事によつて多数の人々に結核菌をばらまいてたくさん患者をつくることになるのです。

結核は自覚症状もなく一たん病気がかかつたら大変なやりにくい恐ろしい病気ですが早く発見すると一年以内の入院又は通院によつて完全に治すことが出来ます。毎年皆さんの家の近くまでレントゲン自動車がいりますのでこの機会を利用して全員健康診断を受けるようにして下さい。

## 佐呂間神社秋まつり

今年から祭日が変わります

佐呂間神社例大祭日が今年から次のようにかわりました。

- よいみや祭 九月十二日  
本祭 九月十三日  
後祭 九月十四日

## 北のさん家



毎月7日は  
健康の日です  
みんなで健康をたたえよう

（広報「さろま」は、町政のいろ／＼なことを知つていただくため、毎月一回発行し、自治会長を通じて全世帯に配付しております。みなさまの建設的な御意見や質問は庶務課庶務係までお寄せください。）